

分娩 育儿 教育

しゅっさん こそだ きょういく 出産・子育て・教育

育儿信息

こしがやし こそだ じょうほう 【越谷市の子育て情報】

主要育儿支援事业一览（外语版）

提供英语、中文、韩语、葡萄牙语和菲律宾语的说明，欢迎阅览使用。

●**外国語による主な子育て支援事業一覧**
英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、フィリピン語でのご案内があります。ぜひご利用ください。

<http://koshigaya-kosodate.net/foreigner/>

怀孕后

にんしん 【妊娠したら】

母子健康手册

如果怀孕了，请到保健中心、市民课、北部或南部办事处等的任一地点填写并提交“妊娠登记表”，领取母子健康手册。该手册很重要，用于记录婴儿的预防接种和健康状况以及母亲怀孕期间的情况等，在婴幼儿健康检查时必须携带。

问讯处：保健中心（市民健康课） ☎048-978-3511

●母子健康手帳

妊娠したら、保健センター、市民課、北部・南部出張所のいずれかに備え付けの妊娠届出書を提出し、母子健康手帳の交付を受けてください。この手帳は、赤ちゃんの予防接種の記録や健康状態、母親の妊娠中からの経過を記録する大切なもので、乳幼児健康診査等の際にも必要です。
【問合せ】保健センター（市民健康課） ☎978-3511



外语版母子健康手册

母子保健事业团出版了英语、中文、葡萄牙语、西班牙语、韩语、泰语、印尼语、他加禄语等8国语言的外语版母子健康手册（日语对照版），可以购买。每册760日元（另加消费税和邮费），详情请向以下母子保健事业团询问。

问讯处：株式会社 母子保健事业团
☎03-4334-1188

●外国語版の母子健康手帳

英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ハングル、タイ語、インドネシア語、タガログ語の8か国語日本語併記版母子健康手帳が、母子保健事業団から発行されており、1冊760円（消費税・送料別）で購入することができます。詳しくは下記までお問い合わせください。
【問合せ】株式会社母子保健事業団 ☎03-4334-1188

<http://www.mcfh.co.jp/searches/tag/6>

母亲学习班 父母学习班

举办母亲学习班和父母学习班，让父母学习有关妊娠、分娩以及育儿的正确知识。通过学习能缓解不安情绪，还能结交同一地区的朋友。参加时需要预约。

内容：

- (1) 妊娠期间的营养
- (2) 牙科保健、孕妇体操
- (3) 新生儿保育、沐浴实习、孕妇模拟体验

问讯处：保健中心（市民健康课）
☎048-978-3511



●母親学級・両親学級

妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけるため、母親学級・両親学級を開催しています。不安をやわらげ、また、地域の中での仲間づくりもできます。参加の場合は予約が必要です。

内容：

- ① 妊娠中の栄養
- ② 歯科保健、妊婦体操
- ③ 新生児の保育、もく浴実習、妊婦シミュレーション

【問合せ】保健センター（市民健康課） ☎978-3511

孕妇健康检查

孕妇在埼玉县委托的医疗机构接受健康检查时可以得到检查费补助，补助券装订在母子健康手册的附册里。新迁入越谷市并且没有越谷市孕妇健康检查补助券的人，请到发放母子健康手册的窗口办理现有补助券的更换申请手续。

内容：

- 健康检查
- 子宫颈癌检查为每年度一次
(在成人健康检查时做过的人除外)
- 超声波检查
- HIV 检查

问讯处：保健中心（市民健康课） ☎048-978-3511

● 妊婦健康診査

埼玉県が委託した医療機関で健康診査の費用助成が受けられます。助成券は母子健康手帳別冊にとじ込んであります。転入された方で、越谷市の妊婦健康診査助成券をお持ちでない方は、母子健康手帳の交付窓口で現在お持ちの助成券の差しかえの申請をしてください。

内容：

- 健康診査
- 子宮頸がん検査は同一年度に1回。成人検診として受けた方は対象外です。
- 超音波検査
- HIV検査も受けられます。

【問合せ】保健センター（市民健康課） ☎978-3511

住院助产制度

尽管保健上需要，但是因经济上的理由等而无法接受住院助产的孕产妇，可在认可助产设施接受助产。根据收入情况有可能需要自己负担费用。

问讯处：育儿支援课 ☎048-963-9172

● 入院助産制度

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由等により、入院助産を受けることができないと認められる妊産婦が認可助産施設で助産を受けられる制度です。所得に応じた費用負担があります。

【問合せ】子育て支援課 ☎963-9172

孩子出生后

【赤ちゃんが誕生したら】

出生登记

从孩子出生日起算 14 天以内需要办理出生登记。

登记时所需资料：出生登记表（需要医生或助产士开具的出生证明）1 份、印章、母子健康手册、国民健康保险被保险者证（加入国保的情况）

问讯处：市民课 ☎048-963-9192

● 出生届

生まれた日から数えて14日以内に届け出ます。

- **届出に必要なもの：**出生届書（医師または助産師の出生証明書が必要）1通、印鑑、母子健康手帳、国民健康保険被保険者証（国保に加入している場合）

【問合せ】市民課 ☎963-9192

发育不全婴儿的养育医疗

身体尚未发育完全的早产婴儿在指定的医疗机构接受住院养育时，可以领取所需的医疗补助。但是，根据纳税额有可能需要自己负担费用。原则上，需要在婴儿出生后 2 个星期以内申请。

问讯处：保健中心（市民健康课） ☎048-978-3511

● 未熟児養育医療

身体の発育が未熟のまま生まれた乳児が、指定された医療機関で入院養育をする場合、必要な医療の給付が受けられます。ただし、税額に応じた自己負担があります。申請は、原則として生後2週間以内です。

【問合せ】保健センター（市民健康課） ☎978-3511

孕产妇及新生儿的家访

保健师、助产士对孕妇、分娩不久的母亲、婴儿进行家访，接受各种咨询。详细内容请参阅保健日历或越谷市主页。

问讯处：保健中心（市民健康课） ☎048-978-3511

● 妊産婦・新生児訪問

妊娠中の方、産後まもないお母さん、赤ちゃんを対象に保健師・助産師がご家庭に訪問し、相談をお受けします。詳しくは、保健カレンダー・市ホームページをご覧ください。

【問合せ】保健センター（市民健康課） ☎978-3511

婴幼儿健康检查

对 4 个月、10 个月、1 岁半和 3 岁的孩子实施健康检查。给符合条件的人发通知，针对健康检查的结果，根据需要接受咨询以及进行精密健康检查。

问讯处：保健中心（市民健康课） ☎048-978-3511

● 乳幼児健康診査

4 か月、10 か月、1 歳6か月および3歳になるお子さんに対して、健康診査を行っています。該当者には通知をしています。健康診査の結果、必要に応じて相談や精密健康診査を実施しています。

【問合せ】保健センター（市民健康課） ☎978-3511

予防接種

よぼうせっしゅ 【予防接種】

定期予防接種（個別接種）

市給予防接種対象（家长）寄送预诊表等。为了预防传染病，请不要忘记接受市实施的预防接种。接种时务必携带母子健康手册。

有关实施接种的医疗机构，请参阅保健日历或越谷市主页。

如果接种当天没有越谷市的住民登记（包括接种当天迁居），就不属于公费负担，请到户籍所在地接种。请在接种前仔细阅读收到的有关预防接种的注意事项。

预防接种的内容有可能因法律的修改而变更。

问讯处：保健中心（市民健康课） ☎048-978-3511

●定期予防接種（個別接種）

予防接種の対象者（保護者）には予診票等を送付しています。感染症等の予防のため、市が実施している予防接種は忘れずに受けましょう。接種の際には母子健康手帳を必ず実施医療機関にお持ちください。

実施医療機関は保健カレンダー・市ホームページをご覧ください。

接種当日に越谷市に住民票がない場合（接種当日の異動も含む）は、公費負担となりません。住民票のある自治体で接種してください。接種する前に、対象の方にお送りしている予防接種に関する注意事項をよくお読みください。

予防接種の内容は、法律の改正等で変更になることがあります。

【問合せ】保健センター（市民健康課） ☎978-3511



保育 育児支援

ほいく こそだ しえん 【保育・子育て支援】

児童补贴

给初中毕业为止的儿童抚养者支付补贴。

补贴金额（支付对象的每个儿童每月的金额）：

- 未滿3歳：15000 日元
- 3歳或3歳以上到小学毕业为止
 - 第1个孩子、第2个孩子：10000 日元
 - 第3个孩子以后（含第3个）：15000 日元
- 初中生：10000 日元
- 所得限制者：5000 日元

问讯处：育儿支援课 ☎048-963-9166

●児童手当

中学校修了までの児童を養育している方に支給します。

・ 手当額（支給対象となる児童1人当たりの月額）：

- 3歳未滿 15,000円
- 3歳以上から小学校修了まで
 - ✓ 第1子・第2子：10,000円
 - ✓ 第3子以降：15,000円
- 中学生 10,000円
- 所得制限該当 5,000円

【問合せ】子育て支援課 ☎963-9166

児童医疗费

初中毕业为止的儿童因伤病在医疗机构就诊时，市支付保险医疗费而自己负担的部分费用（附加补贴和高额医疗费除外）。需要“领取资格证”才能享受医疗费补贴，请办理申请手续。

支付对象：

- 就诊部分：初中毕业为止
- 住院部分：初中毕业为止



问讯处：育儿支援课 ☎048-963-9166

●こども医療費

中学校修了までの児童が病気やけがにより医療機関等で診療を受けた場合、保健診療費の一部負担金分が支給されます（附加給付・高額療養費を除く）。

医療費の支給を受けるには、受給資格証が必要となりますので申請をしてください。

・ 支給対象：

- 通院分…中学校修了まで
- 入院分…中学校修了まで

【問合せ】子育て支援課 ☎963-9166

保育施設

【保育施設】

保育所

保育所は、保護者が仕事や病気のために保育できない場合、保護者に代わって乳幼児を保育する施設です。市内には、公立保育所18か所、私立保育園21園、認定こども園5園、地域型保育38事業所があり、入所には申込みが必要です。申込みの受け付けは入所希望日の前月10日（休日の場合は翌開所日）で締め切ります。

利用者負担金額（保育料）： 根据入所儿童的家庭成员的市民税额来决定每个月的保育费用。各家庭负担金额由越谷市进行计算。

问讯处： 儿童育成課 ☎048-963-9167

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi/kosodate/hoikusho/hoikuichiran.html>

●保育所

保護者が仕事や病気のために保育できない場合、保護者に代わって乳幼児を保育する施設です。市内には、公立保育所18か所、私立保育園21園、認定こども園5園、地域型保育38事業所があり、入所には申込みが必要です。申込みの受け付けは入所希望日の前月10日（休日の場合は翌開所日）で締め切ります。

- **利用者負担額（保育料）：** 入所児童の世帯の市民税額により、月額を決定します。各世帯の負担額の算定は、市が行います。

【問合せ】 子ども育成課 ☎963-9167

保育站

“保育站”设在车站附近，家长因为工作在保育站开放时间内接送困难时，提供代替家长去保育所接送孩子的服务。还接受育儿咨询以及临时托管。

- 南越谷保育站（新越谷站东口前）☎048-987-6300
- 北越谷保育站（北越谷站东口前）☎048-970-8200

问讯处： 儿童育成課 ☎048-963-9167

●保育ステーション

駅前「保育ステーション」を設置し、仕事で開園時間内の送迎が困難な場合、保護者に代わりお子さんを保育所に送迎します。育児相談指導や一時預かりも行います。

- 南越谷保育ステーション（新越谷駅東口前）☎987-6300
- 北越谷保育ステーション（北越谷駅東口前）☎970-8200

【問合せ】 子ども育成課 ☎963-9167

病后儿童保育室（平成29年3月31日关闭） 病児保育室（平成29年4月1日起开设）

孩子生病后正在恢复，但是处于需要“静养一段时间”或“避免剧烈运动”的时期，家长因工作无论如何也无法休息。此时，病后儿童保育室是您可以放心托管孩子的设施。

对象： 住在市内的3个月～小学3年級的兒童。另外，平成29年4月1日起开设的病児保育室可托管生病治疗期间的孩子。

利用日： 星期一～星期五（节日和年末年初除外）
最长可以连续利用7天。

利用时间： 8:00～18:00

问讯处：

病后儿童保育室（平成29年3月31日关闭）
病児保育室（平成29年4月1日起开设）

●病后児保育室（平成29年3月31日終了）、 病児保育室（平成29年4月1日開設）

お子さんが病気にかかり、回復に向かっても「しばらくは安静に」「激しい運動は避けて」というような時期に、どうしても仕事を休むことができない。こんなときに安心して預けられる施設です。

対象となるおひきは、「市内に居住している、生後3カ月から小学3年生までの児童」です。また、平成29年4月から開設する病児保育室では、病気の治療中のおひきも預けられます。

- **利用日：** 月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）。連続して7日間利用できます
- **利用時間：** 8時～18時

【問合せ】

病后児保育室（赤山本町3-21 皐月ビル2F・平成29年3月31日終了）

病児保育室（レイクタウン6-11-3 みずべこどもの家保育園内・平成29年4月1日開設）

学童保育室

当家长因工作等理由而无法照看放学后的小学生时，学童保育室是代替家长照看孩子，让儿童健康成长的设施。保育时间从放学后到下午7点。市内的小学校都设有学童保育室，需要办理申请手续才能利用。

保育费： 每个月7000日元（另加1500日元点心费）

问讯处： 青少年課 ☎048-963-9158

●学童保育室

保護者等が就労等により放課後の保育ができない小学生に対し、保護者に代わって保育することにより児童の健全な育成を図るため、放課後から19時までの間、児童を保育する施設です。市内全ての小学校に学童保育室を設置しており、利用するには申込みが必要です。

- **保育料：** 月額7,000円（別におやつ代1,500円）

【問合せ】 青少年課 ☎963-9158

育儿沙龙

在育儿沙龙您可以向咨询员或沙龙职员咨询有关育儿烦恼，也可以与前来沙龙的其他家长轻松地愉快地交流。学龄前的孩子和家长都可以利用，满座时有可能不能入场。还有育儿活动小组的讲座（需要预约）。有关举办时间和内容等，请直接打右边各育儿沙龙的电话问询。

【問い合わせ】 育儿支援課 ☎048-963-9165

●子育てサロン

子育ての悩みを相談員やサロンスタッフに相談したり、サロンに集まった子育て中の方同士が気軽に楽しく交流できます。対象は、就学前のお子さんと保護者。

どなたでも利用できますが、満員の際はお断りをする場合があります。また、子育てサークルによる講座（要予約）があります。詳しい開催日時や内容等については直接お問い合わせください。



- ヴァリエ ☎961-3623
- 住まいの情報館 ☎961-3623
- つどいの広場はぐはぐ ☎080-2055-2092
- みんなのひろばフェリーチェ ☎971-3808
- 児童館コスモス ☎961-3623
- 児童館ヒマワリ ☎961-3623

【問い合わせ】 子育て支援課 ☎963-9165

养父母制度

本市有接管家庭状况不佳的孩子并代替其父母亲让孩子在家庭气氛中成长的养父母制度。在越谷儿童咨询所办理申请手续。

【問い合わせ】 越谷儿童咨询所 ☎048-975-4152

●里親制度

家庭に恵まれない子どもたちを預かり、親に代わって家庭的な雰囲気の中で育てる里親制度があります。申込みは越谷児童相談所になります。

【問い合わせ】 越谷児童相談所 ☎975-4152

中小学

【小・中学校】

中小学的入学

- **入学通知书：**市于中小学入学的当年1月份发通知。如果没有收到通知书或在入学前住址有变更等，请与教育委员会教务课联系。
- **入学健康检查：**市于9月份发出下一年度小学1年级新生的健康检查通知。请于10月、11月的指定日期到指定的学校接受健康检查。
- **初中学校选择制度：**市自平成18年度起实施了初中学校的选择制度。每所学校能接收基本学区外的规定名额为35人，超员时进行抽签。对象为初一的新生（现小学六年级学生）。为了让孩子在初中3年期间能轻松安全地上学，请慎重选择。

【問い合わせ】 教育委员会教务課 ☎048-963-9281

●小・中学校への入学



- **就学通知书：**小・中学校に入学する年の1月中旬にお知らせします。この通知書が届かない場合および入学までに住所異動等がある場合は、教育委員会学務課へご連絡ください。
- **就学時健康診断：**翌年度新小学1年生となるお子さんを対象とした健康診断の実施について、9月中旬にお知らせしています。10月・11月の指定された期日に、指定の学校で受診してください。
- **中学校選択制：**平成18年度から中学校の学校選択制を実施しています。基本学区外からの受け入れ定員は1校35人で、定員を超える場合は抽選となります。対象となるお子さんは、新中学1年生（現・小学6年生）です。お子さんが3年間無理なく安全に通学できることを基本に、慎重に選択してください。

【問い合わせ】 教育委員会学務課 ☎963-9281

中小の転学

- **转入:** 从市外转入市内的学校
在市民课办理居民登记时, 发给“就学指定通知”。请当天携带以前的学校开具的“在学证明”和“教科书给予证明”前往指定的学校办理手续。在市内迁居的转学手续也一样。
- **转出:** 从市内转到市外的学校
请到市民课办理居民迁出手续, 并到所在学校领取“在学证明”和“教科书给予证明”, 然后前往转入学校的教育委员会办理手续。

【問合せ】 教育委員会教務課 ☎048-963-9281

● 小・中学校の転校

- **転(入)校:** 市外から市内の学校へ転校する場合
市民課で住民登録をしたときに就学指定通知書をお渡します。前の学校が発行した「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を持って、即日、指定の学校へ行き手続きしてください。市内の転居による転校も同様です。
- **転(出)校:** 市外の学校へ転校する場合
市民課で住民異動(転出)の手続きをとると同時に、在学していた学校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を受け取り、転入先の教育委員会で手続きをしてください。

【問合せ】 教育委員会学務課 ☎963-9281

就学援助費

对家庭经济有困难的中小学生的家长, 援助学习用品费和午餐费等。

【問合せ】 教育委員会教務課 ☎048-963-9281

● 就学援助費

小・中学生のいる家庭で、経済的に
お困りの保護者に学用品費や給食費な
どを援助します。

【問合せ】 教育委員会学務課
☎963-9281



外国人学校の中小 上学交通費補助制度

对在外国人学校上学的中小学生的家长, 支付上学交通费补贴。对象是满足以下所有条件的人:

- 中小學生符合義務教育年齢并在外国人学校上学。
- 中小學生的家长自接受补贴年度的4月1日起, 在越谷市有居民登记。
- 中小學生到接受补贴年度的2月1日为止, 在外国人学校上学并且截至3月末有6个月以上的学籍。
- 没有领取越谷市以外的地方公共团体的同类补贴。
- 持有双重国籍(日本和外国)的中小學生, 必须得到推迟或免予上学的许可。

【問合せ】 教育委員会教務課 ☎048-963-9281

● 外国人学校児童生徒通学費補助金制度

外国人学校在籍する児童・生徒の保護者に通学費補助金を交付します。対象になる方は、次の要件をすべて満たす方です。

- 児童・生徒が義務教育相当年齢で外国人学校に在籍していること
- 児童・生徒の保護者が、補助金を受ける年度の4月1日以降、越谷市住民登録をしていること
- 児童・生徒が補助金を受ける年度の2月1日現在、外国人学校に在籍し、3月末日までに6か月以上の在籍が見込まれること
- 越谷市以外の地方公共団体が行う同種の補助金の交付を受けていないこと
- 日本国籍と外国籍の両方をもつ児童・生徒は、就学猶予または免除を受けていること

【問合せ】 教育委員会学務課 ☎963-9281

残障儿童的就学和教育

市内除了有残障儿童的教育设施以外, 还进行有关残障和心智发展的教育咨询。

【問合せ】 教育中心 特别支援教育担当

☎048-962-9300、8601

● 障がい児の就学と教育

障がいのあるお子さんのための教育施設が市内に設置されているほか、障がいや発達についての教育相談が受けられるよう、相談活動もしています。

【問合せ】 教育センター特別支援教育担当
☎962-9300・8601

幼稚園

幼稚園

私立幼稚園入园奖励费补助制度

对在市内居民登记并且在认可的私立幼儿园(不分市内市外, 但是新制度的幼儿园除外) 入园的3岁、4岁、5岁儿童的家长, 补助一部分保育费等。

【問合せ】 教育委員会教育総務課

☎048-963-9280

● 私立幼稚園就園奨励費補助制度

市内に住み登録し、認可された私立幼稚園(市内・市外は問いませんが、新制度幼稚園は除きます) に在園している3・4・5歳児の保護者に保育料等の一部を補助しています。

【問合せ】 教育委員会教育総務課 ☎963-9280

单亲家庭

儿童抚养补贴

补助对象是：因父母离婚、父亲或母亲死亡等理由而无法和父亲或母亲一起生活的儿童、以及父亲或母亲有一定残障的儿童抚养者。申请批准后的下个月起为补助对象。

问讯处：育儿支援课 ☎048-963-9166

单亲家庭等的医疗费补助

母子家庭、父子家庭、父亲或母亲有一定残障的家庭，根据医疗保险制度去医疗机构就诊时，支付的一部分医疗费能够得到补助（有收入限制）。需要通过申请得到受领资格证才能领取补助。

问讯处：育儿支援课 ☎048-963-9166

育儿咨询

育儿咨询（地区育儿支援中心）

保育士接受有关育儿的综合咨询。如果有孩子不喝奶粉、认生、不吃婴儿辅食等的烦恼，请随时前来咨询。我们会为您保密，也可受理匿名咨询。



- おひさまの子（増林保育所内） ☎048-960-5800
- にここ（新方保育所内） ☎048-970-5611
- ぽかぽか（荻島保育所内） ☎048-971-8115
- すくすく（南越谷保育園内） ☎048-990-5003
- たけのこ（大竹保育園内） ☎048-977-5311
- げんき（越谷湖城桜花保育園内） ☎048-988-0863
- きらきら（松沢保育園内） ☎048-972-6028
- 森のひろば（新叶之森保育園内） ☎048-993-4154
- おへその広場（茁壮成长儿童之家 保育園内） ☎048-988-8180
- たんぼぼ（袋山保育園内） ☎048-979-0520
- のびるば広場（南越谷保育站隔壁） ☎048-987-7088
- ちきんえっぐ（越谷泥娃娃保育園内） ☎048-970-2280
- こあら教室（认定儿童园小牧内） ☎048-985-4890
- あおいとり（埼玉东萌保育園内） ☎048-973-7463

问讯处：儿童育成课 ☎048-963-9167

【ひとり親家庭のために】

●児童扶養手当

父母の離婚や父または母の死亡などで父または母と生計を同じくしていない児童、父または母に一定の障がいのある児童を育てている方に支給される手当です。申請を受けた翌月分から支給対象になります。

【問合せ】子育て支援課 ☎963-9166

●ひとり親家庭等医療費支給

母子家庭、父子家庭、父または母が一定の障がいの状態にある家庭等で医療保険制度により医療機関等にかかった場合、支払った医療費の一部が支給（所得制限があります）されます。支給を受けるには、申請により受給資格証が必要になります。

【問合せ】子育て支援課 ☎963-9166

【子育て相談事業】

●子育て相談（地域子育て支援センター）

育児に関する総合的な相談について保育士が応じています。ミルクを飲まない、人見知りをする、離乳食を食べない等お悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は守ります。匿名での相談もできます。



- おひさまの子（増林保育所内） ☎960-5800
- にここ（新方保育所内） ☎970-5611
- ぽかぽか（荻島保育所内） ☎971-8115
- すくすく（南越谷保育園内） ☎990-5003
- たけのこ（おおたけ保育園内） ☎977-5311
- げんき（越谷レイクタウンさくら保育園内） ☎988-0863
- きらきら（松沢保育園内） ☎972-6028
- 森のひろば（わかばの森ナーサリー内） ☎993-4154
- おへその広場（の〜びるこどもの家保育園内） ☎988-8180
- たんぼぼ（袋山保育園内） ☎979-0520
- のびるば広場（南越谷保育ステーション隣） ☎987-7088
- ちきんえっぐ（越谷どろんこ保育園内） ☎970-2280
- こあら教室（認定こども園小牧内） ☎985-4890
- あおいとり（埼玉東萌保育園内） ☎973-7463

【問合せ】子ども育成課 ☎963-9167

越谷市教育中心

由专业咨询员进行有关中小學生不上学、受欺负、生活习惯、不良行为、4 岁以上（含 4 岁）孩子的心智发展和残障以及就学等方面的咨询。有关面向不上学中小學生的适应指导教室“绿洲”，也可以向教育中心问询。

问讯处：教育中心 教育咨询担当

☎048-962-9300、8601

●越谷市教育センター

小・中學生の不登校やいじめ、生活習慣や行動等の相談、また、4歳児からの発達や障がいに関する相談、就学相談等をおこなっています。専門の相談員が応じます。不登校児童生徒のための適応指導教室「おあしす」についてもお問い合わせください。

【問合せ】 教育センター 教育相談担当

☎962-9300・8601